

※予算上限に達する見込みのため、
受付を終了いたしました。

令和2年5月18日
令和2年6月10日更新
令和2年6月26日更新

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 市内観光・MICE関連事業者緊急支援助成金の募集について

新型コロナウイルス感染症拡大は、公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー（以下「YCVB」）賛助会員を含む市内の観光・MICE関連事業者の経営環境に大きな影響を及ぼしています。YCVBでは、こうした状況において事業継続し、経済状況の回復期を見据えた誘客促進などを実施しようとする市内中小企業の皆様を対象とした助成事業を実施します。

<事業概要>

1 事業名

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市内観光・MICE関連事業者緊急支援助成金

2 助成対象事業

- (1) 現在の危機的状況に対応するために実施する事業
事業実施期間：令和2年4月1日（水）～6月30日（火）
- (2) 回復期を見据えた誘客促進、受入環境整備のための事業
事業実施期間：令和2年4月1日（水）～8月31日（月）

3 申請者

市内に事業所等の事業拠点があり、観光・MICE関連事業を営む、以下のいずれかに該当する市内中小企業

- ・YCVBの賛助会員（令和2年4月1日時点）
- ・以下の「[事業要綱](#)」の別表2に定める業種に該当する事業者

4 助成額・助成率

助成対象経費の2/3以内（上限20万円）

5 申請の流れについて

申請は「事前相談 要件等チェックシート」（メール送付）による事前相談の後、順次、郵送により申請書類を提出いただきます。

事前相談期間：令和2年5月25日（月）～~~6月12日（金）~~ ~~6月20日（月）~~

申請受付：事前相談終了後～7月7日（火）※必着

専用アドレス：kinkyujosei@ycvb.or.jp

専用受付電話：045-221-2113（9時00分～17時30分まで ※土日祝日を除く）

※受付は終了しました

- ◆ [事業要綱 \(pdf\)](#)
- ◆ [申請様式 一式 \(word\)](#)
- ◆ [記入例 \(pdf\)](#)
- ◆ [チラシ・募集案内 \(pdf\)](#)
- ◆ [事前相談要件等チェックシート \(word\)](#)

6 お問い合わせ・申請書類提出先

〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センター1階
公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー 緊急支援助成金 担当
お問合せ：上記の専用アドレス及び専用受付電話となります。